

Hello!

こもろーき通信

令和7年

9月号(42号)

10月は全国労働衛生週間です！

今年で76回目となる全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じて労働者の健康を確保すること等を目的としています。

職業性疾病等の健康障害を少しでも減らし、労働者が健康に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断努力が必要であり、計画年次3年目となる本年においても、労使一丸となった取組が求められます。

このような状況下において、10月1日から7日まで

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

のスローガンの下、全国労働衛生週間が実施されます。全国労働衛生週間の要綱に則り、事業場内の労働衛生対策に関して点検を行い、改善点等が認められた場合は必要な対策を行ってください。

スローガンに謳われているストレスチェックは、現在50人以上の労働者を使用する事業場で実施することが義務づけられておりますが、労働安全衛生法が改正され、今後は労働者数50人未満の事業場についても義務化されます(施行期日は、公布後3年以内に政令で定める日となります。)

また、高ストレス者として面接指導が必要と評価された労働者から申し出があったときは、医師による面接指導を行うことが事業者の義務となる等、ストレスチェックの実施に当たっては様々な措置が必要となりますので、今一度、内容をご確認ください。



全国労働衛生週間
中央労働災害防止
協会 HP



ストレスチェック
厚生労働省 HP

長野県最低賃金が改正されます！

1,061 円

長野県最低賃金 R7.10.3 から

令和7年10月3日に長野県最低賃金が改正され時間額998円から63円引き上げの1,061円になります。各労働者の賃金額を確認していただき、最低賃金額未満とならないよう注意してください。

月給制(日給月給含む)、日給制、歩合給などの場合は、1時間当たりの賃金額を計算して、最低賃金額を下回っていないか確認する必要がありますので、計算方法をご確認ください。

例：月給の場合 月給 ÷ 1か月平均所定労働時間 ≥ 最低賃金額(時間額)

また、厚生労働省では、最低賃金の引き上げに伴い、各種支援策を実施しています。二次元コードに詳細が載っていますので、ぜひご活用ください



必ずチェック
最低賃金



長野労働局
賃金室 HP

「年収の壁」対策として1名当たり最大75万円を支援します！

キャリアアップ助成金では、令和5年10月から「106万円の壁」の対応策として、労働者を新たに社会保険に適用し、賃上げ・労働時間の延長等により収入増加の取組を行う企業に対して「社会保険適用時処遇改善コース」が創設され、①手当等支給メニュー、②労働時間延長メニュー、③併用メニューの助成制度が設けられています。

令和7年7月から上記メニューに加え「130万円の壁」対策として、新たに最大で1名当たり75万円を支援する「短時間労働者労働時間延長支援コース」が新設されました。「労働時間延長メニュー」の要件見直しや助成額の拡充等が行われ、長期の職場定着と更なるキャリアアップを促進するため1年目だけでなく、2年目に取組を実施した際にも支援を行います。人手不足解消の一助として、パート・アルバイト従業員が「年収の壁」を意識せず働ける職場環境づくりや社会保険加入等による処遇改善を検討される際は、キャリアアップ助成金の活用をご検討ください。



「キャリアアップ
助成金」の情報は
コチラ

【編集後記】9月は長月＝「夜長」月の略だそうです。立秋過ぎても、暑さは衰えませんでした。ようやく「夜中はヒンヤリ」「盛夏も後半」な気がします。労災補償請求に「熱中症」「蜂刺され」の傷病が増えましたが、幸い重篤な症状が無い＝法令順守の現れです。季節の変わり目、小まめに夜の涼しさ対策を。



【発行】

小諸労働基準監督署

〒384-0017 小諸市三和1-6-22

佐久公共職業安定所

〒385-8609 佐久市原565-1